

令和6年度第3回まちづくり委員会議事録（公表版）

日時：令和7年2月4日（火）

午後6時00分から午後9時15分まで

場所：役場4階 委員会室

1 開 会

・委員の出席者は12名中9名であり、過半数を満たしているため、本会議は成立となる。

・出席者 委 員：源津 憲昭、大西 智貴、佐々木 良榮、村上 真美、中家 良太

井沢 誠、大波 太郎、竹内 百合、沼田 康子

※敬称略 計9名

事務局：まちづくり推進課 観音課長、齊藤係長、戸井田主事

説明員：総務課 新村課長、餌取補佐

税務課 岩佐課長、平田補佐、三上係長

まちづくり推進課 戸井田主事

2 あいさつ(大西会長)

3 議案

議題1 東部地区コミュニティ施設整備事業について【総務課】

○総務課から資料に基づいて説明

（総務課）事業費等が概ね見えてきた。パブコメも2回目を実施中。それらを踏まえ、より良い事業となるよう努める。

質疑応答

(A 委員) 平面図の中で前回から変わった点として、機械室が併設されたとのことだが、これは加工品を作るための機械室ということか。

(総務課) 機械室は浄化槽のブロワーを動かすものなど、雨に濡れない方が良い機械を格納するものであり、農産物加工とは直接は関係がないもの。

(B 委員) 事業費が当初想定の1.3倍とあった。事業費が増えたが、補助金も増えたという認識で良いか。

(総務課) 割合としては変わらない。ただ、分母が増えれば、補助対象外の部分も増額するため、町の負担は増える。極力町に費用負担が少なくなるよう、計画を立てている

(B 委員) かかる費用が大きい事業であるが、機能面をグレードダウンするなど、事業費の圧縮ができるような検討は行ったのか。

(総務課) 事業費の高騰に際して、改めて検討した。当初から極力抑えようとしているところであり、今の配置は必要最低限のものを配置した形。共用で使用できる部分は共用として面積を極力少なくする、屋根の形状や素材を変えるなど、機能は落とさず性能と金額を下げるような検

討を行ったところ。

(C委員) 1点は感想として、2年間町民の意見を聴きながら構想を進めるなど、自治基本条例のプロセスに沿っており、評価できる。検討も柔軟に意見を取り入れており良いと思う。2点目は質問であるが、これまで、予算の確保等も含めて、どのようなプロセスで構想が進んでいったのかを大まかなでかまわないので教えていただきたい。

(総務課) 1点目は、自治基本条例が制定されてから初めて建設する大きな施設であり、町民の意見を取り入れていくことは重要であると考えている。運用後もこの考えは必要なことであると思っており、意識して進めていきたい。2点目、基本設計を令和5年の夏頃から行い、これまで議会に諮るにあたって、町民コメントやまちづくり委員からの意見を取り入れて進めていった。直近では令和6年度秋にへき地保育所の解体費用の承認を受けたところ。

(C委員) 長い月日とプロセスを経て、計画を進めていったと認識。

(総務課) 総務課で担当するより以前、令和3年に保健福祉課で検討開始した。地元の意見を拾うため、地域住民にアンケートを取り、課題の洗い出しを行った。その後、町に対して地域からの施設の要望が提出され、これを議会に報告するとともに、実際に事業を行うか否か含めて地域と協議した。実際に事業を行おうとなった段階で担当が総務課へ移った。

(C委員) 情報公開を強くすると行政側にとっては負担が増加することは理解していたが、このようにお示しいただきながら進めていただけたことは町民にとっては良かったと思う。

(D委員) これだけの大きな施設、ランニングコストはどのように賄うのか。直売所の売り上げは山里の方々だけの利益になるのか。

(総務課) まさにランニングコストが課題。当初は介護、保育所などのお金を生み出さない部分の計画からスタートした。施設利用料を取るほか、カフェの売り上げ、加工室使用料、直売所の売り上げの一部を運営費に充てていく。そのほか、小規模多機能施設の部分についても貸料を徴収し、運営費に充てる。ランニングコストは今まさに、試算しているところ。ただ、全てを使用料等で賄うことは難しいため、町の指定管理制度により補填する。

(D委員) 補填部分は今から試算するのか。

(総務課) そのとおり。外部からの利用料が増えれば補填部分も減るので、町外の方も利用できる仕組みとする計画。

(D委員) 一年後に稼働するので、早々に準備を行う必要があると思う。

(E委員) 事業計画が出てこない、意見が出せない部分がある。どの時点で示されるのか。また、カフェは誰が行うのかなどは決まっているか。

(総務課) 事業計画の部分はこれまでもずっと地域の人と協議して進めている。取り組みたいことや考え方は今日、お示ししたとおり。今まさに誰が経営するかなど具体的な部分について協議している。ランニングコストが試算されれば、運営費がわかるので、R7中にお示したいと思っている。

(E委員) 事業計画がないのに建物ができるということか。

(総務課) 計画が全く何もないわけではなく、常に協議・検討はしている。しかし、地域と合意形成して対外的に示せる段階に現状はないということ。

(F委員) 建設にあたっての金銭的な部分は理解したが、建ててからのことが分からない。建物

自体は町有になるのか。

(総務課) そのとおり。

(F 委員) では、例えば屋根壊れた場合は町が修繕するのか。

(総務課) 壊れた要因や、破損規模が軽微か重度かで話が変わってくる。

(F 委員) 水道光熱費は運営側の負担か。

(総務課) 基本的にはそうであるが、町からも指定管理料を支出するので、明確に分けられない部分ではある。

(F 委員) 家賃は取るのか。また、それは町が受けるのか。

(総務課) 家賃は運営協議会が受けるため、町が直接お金を貰うわけではない。なお、子育て応援団については町が別途委託している部分なので、町からお金を支払う形となる。

(F 委員) カフェの人が辞めてしまった場合はどうするのかなどは想定されているのか。

(総務課) 元々、カフェ部分は常に使われているということ想定しておらず、コミュニケーションのためのスペース。

(E 委員) それを聞くと、収入につながるものがないと聞こえるので、不安は生じる。

(D 委員) 地域は利益を出そうというマインドはあるのか。

(総務課) 担当の個人的な意見としては、お持ちであると感じている。ただ、一足跳びには至らないので、段々とステップアップしていくイメージ。

(G 委員) 事業費が7億4千万であるが、補助率はいくらか。

(総務課) 50%。補助対象部分の1/2となる。

(G 委員) 7億4千万円の半分ということか。

(総務課) 7億4千万円は今まで掛かった費用や補助対象外も全て含めた金額。想定では2億3千7百万円の補助額。起債部分は4億3千万円を想定。

(G 委員) 当初の補助額想定はいくらか。

(総務課) 1億5千万円。

(G 委員) 交付申請はしているのか。

(総務課) 現在申請手続中。正式な採択はまだである。

(G 委員) 事業予算が確定する時期はいつか。

(総務課) 工事なので、竣工の直前。

(G 委員) まだ確定額は分からないという認識でよろしいか。

(総務課) そのとおり。竣工までは物価等によって事業費は上下の変動がある。

(E 委員) 交付金の補助が決まらなかった場合、計画取りやめになるのか。

(総務課) ここから先は国が予算を措置できるかどうかによる。そもそも、事業が採択にならないと工事の発注ができない。採択されなかった場合どうなるかについては、実際にそうなったときでないとわからない。

(A 委員) ゼロカーボンの要素は取り入れられているのか。

(総務課) ZEBの認証制度を受けられないか進めているところ。全体としては断熱材や熱源について環境を配慮したものとなっている。

(A 委員) 町がゼロカーボンシティ宣言をしてから初めての大きな施設建設なので、ゼロカーボ

ンを取り入れられたら良いと思う。町民プールやビエールにはそのような機能がついていたと思う。

(総務課) その視点は忘れず検討を進めていきたい。

議題2 宿泊税・駐車場利用税の導入について【2回目】【税務課】

(※ パブコメ、その他会議体からの意見を踏まえた検討状況の説明。)

○税務課から資料に基づいて説明（一部の資料は非公表のため、傍聴者には配布していない。）

(税務課) パブコメの結果について、回答案作成中であるため回答内容は現状示せないが、近日中公表する。37件の意見があり、担当が確認した中では、宿泊税は賛成13、反対5。駐車場税は賛成16、否定1、であるとする。どちらも賛成意見が多数であるように見受けられた。

質疑応答

(F委員) 試算の修正で経費が減るのはわかったが、1人あたりの算定税収を300円から200円に減らすという理由はどこにあるのか。

(税務課) どちらも全体に係る総額を割り返した数字であり、計算し直したところ、税収入を充てる事業費が下がったため、そこに合わせて金額を調整したもの。

(F委員) 町民に対しての課税は低ければ低いほど良いが、町外の人からはもっと高く取って良いのではないか。

(税務課) 税として整理する関係上、集めた額が実際に行う事業費より多すぎると困る。オーバーした分は納税者へ返さなければならないこととなるため、これが適切な金額。

(F委員) では、結局今回導入された税収では足りない部分は町民が負担しなければならないのか。

(税務課) 今回の制度導入は、今まで全て町民負担であったが、その負担を減らすということが趣旨。

(F委員) 集めすぎた分を積み立てるということはできないのか。

(税務課) 基金は目的があって積み立てるものであり、制度上余りそうだから積んでおくというのは適切ではない。

(C委員) 目的税であれば、観光で集めたものは観光でしか使ってはいけないため、余ったかどうかがはっきり分かるが、今回は普通税としたために、それがわからない。資料をみると、増加した行政需要に対して200円では足りないように見受けられるので、300円として良いのではないか。

(税務課) 行政需要や観光需要が今後どうなっていくのかを加味しつつ、税率については5年に1回見直す。やはり少なかった、となれば300円に上がるし、オーバーツーリズムが解消し支出が減るとなれば100円になるなど、状況に応じて変動していくもの。

(C委員) 今後の経過をみて修正していくという認識でよろしいか。

(税務課) そのとおり。最初は税収をいただき、それが入ってきてから具体的な使い道を決めることとなるため、その後に調整していく。

(E委員) 例えば、噴火による災害があった場合に被害を受ける観光事業者へのサポートのためとして積み立てるということはできないのか。また、実際の事業計画がないと全体的な妥当性が分からない。

(税務課) 道の運用ルールが決まらなると町としてもルールを決めることができない。災害が想定されるために、その部分で何かしらの予算を取らなければならないという可能性があったとしても、道の運用ルールが示されてからの検討になる。なお、北海道税導入とタイミングを合わせないと、宿泊事業者の税徴収に係る手間が増えてしまうため、なるべく事業者へ負担がかからないように進めたい。

(F 委員) 議会主催の講演会で、道税は実現しないと書いていた先生がいた。

(税務課) 条例が通るか否かは総務省の判断次第。北海道が先行して進んでおり、3月には総務省からの結果がでる。現状の当町の考えとしては、その結果をもって、6月に議会説明を行う想定。

(D 委員) 北海道の後追いで施策を考えるように見えるが、速さが大事なのでは。

(税務課) 事業者の負担を減らすために、内容やスタートのタイミングが北海道とのズレが起こらないよう、道の運用ルールをみてから調整するもの。理事者も入った中で話しているが、この制度は議会の議決を経て決まるもの。現状は、各分野において早いうちに手を付けなければならないものから税収を充てていく考え。

(C 委員) 具体的な使途は令和9年まで出せないという認識でよろしいか。

(税務課) そのとおりであるが、事業というものは例年、各分野で協議を行い来年の分を決めているものであり、通常と同じ流れである。ただ単に、今まであった財源の一つにこの税収が使えるようになるということ。令和7年の8月頃に意見交換会を行い、それを基に充当先を考えていきたいと考えている。

(A 委員) 税務課に言うことではないかもしれないが、もっと稼ぐ方法があるのでは。

(税務課) 各セクションで行っていることが違うので、税務課として答えるのは難しいが、内部でも検討して進めていく。

(B 委員) 人気がある木などの観光スポットに誘導員がいて、そういった経費に充てるということも使途に含まれているかと思う。2人の誘導員で月に800万円もかかるという話を聞いており、これが木を所有している農家のせいだという考えが生まれないかが、一農家として怖い。正しいか不明な数字が出回ってしまうことは怖いので、なるべく早く進めていただきたい。

議題3 まちづくり評価について【まちづくり推進課】

(B 委員) まちづくり評価の在り方について議論したく、会長・副会長から提案したい。(資料は別添のとおり)

○会長から資料に沿って説明。

(大沼委員) 今回割振られたページは関わっていない分野であったため、苦勞した。

(C 委員) 昨年は時間をかけて取り組んだ。昨年度評価の結果が以後の事業に反映されているのかが確認できない。また、複数の施策に横断する意見をどこに書けばよいのかが分からない。

(B 委員) まちづくり委員と事務局で3月に意見交換の場として、今後の在り方について検討する会(まちづくり委員会とは別)を開催したい。

- (E 委員) 各々得意な分野もあるので、グループ分けは内容をもっと検討した方が良かったと思う。昨年度は、まちづくり評価の進め方や担当の割り振りについて、事前に会長・副会長に相談いただいたが、今年はその手続きがなかった。また、今回については期限が短く、現実的に回答を作成することが難しかった。また、他の委員もおっしゃったとおり、意見がどのように反映されているかわからないので、評価の行い方も含めて、できうる限り多くの委員とともに、まちづくり委員会とは別で一度議論したいという考え。
- (H 委員) 各々向き不向きがあるので、グループ分けせず全ての調書を受けて、それぞれが得意な分野についてコメントする形でも良かったのでは。
- (観音課長) スケジュールがタイトであったことなどについて、委員にご迷惑をおかけしたと思っている。当課においてもこの業務を行う中で、皆さまと近い疑問を持っている。このため、会長と各委員皆さまのご提案、例えば、意味のあるもう少し省力化したやり方や、効率化した形の調書に作り変えていくといった方向でご意見をいただけるのであれば、大変ありがたい。我々としてもともに、より意味のあるものに変えていきたいと考えている。
- (E 委員) 議会の予算への反映などを考える場合、早めに、3月には方法論だけは決めた方が良いと思う。もう少し無駄を省いて簡素化すれば、事務局の方ももう少しやりやすいかと思う。
- (B 委員) 以上が、委員会側からの提案。こちらからの発信で、事務局と話させていただき、計画していきたいと思う。

○まちづくり推進課から資料に基づいて説明。

質疑応答

- (F 委員) 担当の記載など、資料に一部誤りがある。
(まちづくり推進課) 申し訳ない。後日、修正する。

その他

- (C 委員) 令和6年3月26日の議案に町予算の資料がついていない。

4. 閉会

以上